

# 長野県社会福祉士会 NEWS

第206号  
2025/1/1



発行▶公益社団法人長野県社会福祉士会  
会長 吉澤利政  
事務局▶〒380-0836長野市南県町685-2  
長野県食糧会館6F  
編集▶広報編集委員会  
発行部数▶2,450部

TEL▶026-266-0294 FAX▶026-266-0339 E-mail▶info@nacsj.jp HP▶https://nacsj.jp/

巻頭言 新年にあたり	1
ソーシャルワークの専門性について	2
累犯障がい者・高齢者の支援を考えるセミナー	3
ピアサポート加算等にかかる研修の紹介	4~5
東信地区学習会	5

contents

特集 年男・年女 今年の抱負	6~7
リレーエッセイ	8
信州ぐるっと!! ~県内の特色ある福祉活動を紹介~	8
今後の予定	8
編集後記	8

## 巻頭言

### 新年にあたり ～社会福祉士の拠り所を考える～

長戸 桜子 (長野県社会福祉士会副会長)

2025年を迎え、会員の皆さま、関係機関や事業所の皆さまにご挨拶申し上げます。この広報紙を読んでいる方が心穏やかに新たな気持ちで新年を迎えられていられれば幸いです。

去年は自分自身の体調を崩したため心身の健康は大きな関心事となり、カナダ生まれのインド人の先生によるヨガ哲学に出会いました。「体をまっすぐに保つことが大事。歪みがあればそこに筋肉が付いて誤った方向に引っ張られてしまう。心も同様で何かを判断するときにはニュートラルが大切。心身の歪みに気づきさえすれば直せるし、変われます」と言われました。「ソーシャルワークに通じるものがある」とヨガ哲学を学ぶ中で、ソーシャルワークを意識した体験となりました。

私たち社会福祉士が仕事上で困ったとき、悩んだときに拠り所（センター）にするべき存在が倫理綱領や行動規範です。倫理綱領は、1995年に採択されて以来、社会福祉士の専門職としての価値観であり、行動指針として大切にしているものです。行動規範とは、倫理綱領を行動レベルに具体化したものであり、社会福祉士が倫理綱領に基づいて実践するための行動を示しています。時代の変化に応じた内容に改定され、一番新しい倫理綱領は2020年6月に、行動規範は2021年3月に採択しています。本会では新しい倫理綱領を学ぶための研修会を開催しており、2024年の様子は次ページに掲載しました。

倫理綱領研修という言葉は堅苦しく、事前課題もあるため、気軽に受講しよう！という気持ちになりにくいですが、自分の日々の実践を振り返る良い機会となります。知識があればいい実践ができるものではなく、日々の業務で知識や技術をいかに実践に結び付けるかが大切だと感じました。私たちの実践では、クライアントの利益と所属機関の方針との間でズレが生じる場面で倫理的ジレンマを経験することは少なくありません。社会が多様化、複雑化してきたために、複数の倫理的責任が対立するということがあります。そのような場合、指針をもとに判断を探り、最善の選択肢を選ぶことになります。困難にぶつかったときにこそ力を発揮するのが倫理綱領であり行動規範であると考えます。

実践者として経験を積み、ベテランになるということは、常に自分の拠り所を意識し、支援の方針を確認していないと知らぬ間に自分の歪みが強化されてしまうという危険性をはらんでいるのかもしれない。この機会にぜひ、倫理綱領、行動規範を意識して、自分の実践を振り返りましょう。新倫理綱領については日本社会福祉士会作成のeラーニング講座を会員は無料で見られますので、ぜひご活用ください。

年の初めに決意を新たに、この1年が皆さまにとって有意義な年となりますように祈念いたします。今年もどうぞよろしくお祈りいたします。



eラーニング  
講座視聴ページ

# ソーシャルワークの専門性について

## ～ 2024年度 社会福祉士のための倫理綱領・行動規範研修 ～

2020年6月に改定された倫理綱領と2021年3月改定の行動規範への理解を深め、実践で活用できることを目的とし、事前学習として、eラーニング講義（オンデマンド講義）を学び、2024年11月30日(土)に豊科ふれあいホールで集合研修を開催しました。すべての社会福祉士の方々を対象に16人が参加しました。

### 集合研修の様子

当日は、本会の廣瀬豊会員（松本大学松商短期大学部准教授）と森田靖子会員（長野市社会福祉協議会）から演習を交えながらの講義を受けました。参加された方々は、倫理綱領の必要性と事例に基づいた倫理綱領の実践を学びました。



### eラーニング講義（オンデマンド講義）の内容

- 講義① 「新倫理綱領の成立過程と意義」
- 講義② 「倫理綱領の必要性」
- 講義③ 「倫理綱領の理解を深めるために」

### 受講の動機や感想等

**Q** 受講動機や目的、意気込みなど教えてください。

- A**
- ・この支援でよいのかという場面があった。後輩にも聞かれることがある。価値を確認する意味でも、倫理綱領を改めて学んで、持ち帰り、伝えていきたい。
  - ・倫理綱領を全く意識して仕事をしてこなかったが、意識して仕事をしたいと考えた。倫理綱領についての知識をこの研修で得たいと考えた。
  - ・ぱあとなあの全体研修の中で倫理研修をどう位置付けていけばいいのか検討するためにも改めて勉強したかった。復習の意味合いもあった。勉強して思ったのは、意思決定支援の原則と重なるところもあった。

**Q** 受講した感想や受講後考えたことを教えてください。

- A**
- ・倫理綱領を知って、自分がやらなければいけないことはもちろんあるが、良かれと思ってやったことが、実はやりすぎていて、いけない場合があると知ったのは新鮮な発見であった。
  - ・業務の中で倫理的ジレンマに陥ることがあるが、倫理綱領を改めて見返す必要があることを改めて感じた。
  - ・社会福祉士になりたてなので、多様な視点を知ることができたのでグループワークはとても勉強になった。説明責任を果たす上でも倫理綱領が役立てばよいと思った。

# 累犯障がい者・高齢者の支援を考えるセミナー

累犯セミナーは2024年11月15日(金)、ZOOMウェビナーを利用して開催されました。参加者は110人でした。



## 真っ当に生きていと決意した時、 ほしいのは自分が必要とされる場と役に立つチャンスだった

講師：才 門 辰 史 氏 (NPO法人「セカンドチャンス！」理事長)

私の立ち直りには3つのチャンス(出会い)があった。1つは少年院に届いた「親子関係をやり直そう」と書かれた父親の手紙。「見捨てられていなかった」と感じた。でも少年院を一步出た瞬間に聞こえた悪魔のささやき。「親父の手紙は全部嘘や!」「俺の存在なんてとっくに忘れられてる!」「地元の悪い交友関係を断ち切って二度と犯罪しない!」決意は数時間で崩れた。外の世界は自由で全てが自分次第。でも孤独だった。出院者の多くは淋しさに耐えられず昔の仲間と接触してしまう。出院を祝って集まってくれた仲間に「俺は昔と何も変わっていない」と伝えたい自分がいた。

2つ目のチャンス。それは新しい環境での出会いだった。「見知らぬ土地でならやり直せるかもしれない」と、生まれ育った大阪を離れて上京。父親と交わした約束「高卒資格を取って仕事をする」を果たすためフリースクールに通い始めたが、そこには自分より若いスタッフが、自分のカッコ悪さからいつしか通わなくなった。少年院にいる時には全く気にならなかった「まわりの目」が気になるようになった。仕事を探し履歴書を書き続けたが挫折。全てに腹が立った。気がつけばチンピラのような風体で歌舞伎町をふらつく日々。目の前を通り過ぎる若者やサラリーマンがキラキラして見えた。「どこで外れてしまったんだろう?自分なんていてもいなくても一緒だ」。そこへ突然フリースクールの学園長からの電話。「学園を手伝ってくれないか?」。生まれて初めて真っ当な大人から仕事を頼まれた。必要とされたことが嬉しくて電話をかけまくった。「俺は先生になるんだ!」。仕事を任されたことで荒んでいた心に自信と自覚、誇りが生まれた。そして「これを失いたくない!だから犯罪はしない!」と思うようになっていた。

そして3つ目のチャンス。新たな出会いが訪れた。上司から「大学に行ってみないか?」と声をかけられ夜間大学へ。興味がないまま社会福祉学科を選択。出院者の自分なら理解できると選んだ「犯罪社会学」の授業で少年院を見学。テンションが上がった。施設に入ったとたん、その匂いや音で瞬時に蘇る記憶。見学者に向けて院生の睨みつけるような眼差し。「違う!俺もそっちにいたことがあるんだ!」と伝えかけた。職員の説明を聞きながら、少年院にいた頃は「敵」としか思えなかった教官達は、実は強く温かい味方だったことを思い知った。「カミングアウトしたい!本音で話したい!この気持ちを誰かに伝えたい!」そんな衝動が沸き上がり始めた時に出会ったのが元法務教官の先生だった。溜まりに溜まっていた本音や溢れ出す想いを包み隠すことなくぶつけるように話した。

「セカンドチャンス!」のポリシーは「正直」「平等」「尊敬」。人(少年たち)は何度も失敗しながら立ち直っていくもの。そこには「見捨てない」「必要とされる」「本音で話せる」出会いが必要だ。まわりは反省を求めたがるが、反省して立ち直るのではなく、変わっていく過程で自ずと反省が生まれる。少年院を一步出た瞬間に何を思い誰と出会ってどこに向かうのか。彼らが「誰も自分を待っていない」と孤立に苛むことなく、仲間として迎え入れられる仕組みをつくり、その輪をさらに広げていきたい。

## 保護観察所としての指導・援助

瀬戸 佑一氏 (長野保護観察所統括保護観察官)

保護観察所は、非行や犯罪をした人たちの再犯防止や立ち直りのための支援を行っている機関です。主な業務に「保護観察」と「生活環境の調整」があります。「保護観察」では、さまざまな対象者に対して、保護司と協働しながら助言指導を行います。現在、保護司の高齢化に伴い担い手が不足しておりますので、興味のある方はぜひ保護観察所へお問い合わせをお願いします。もう一つの「生活環境の調整」とは、再犯につながらないように環境を調整することです。特に高齢や障がいがある人については、出所後すぐに福祉支援につながるができるように、長野県地域生活定着支援センターと保護観察所、矯正施設が協働して「特別調整」という支援をしています。保護観察所においては2023年12月より「地域援助」という制度ができました。保護観察を受けていた人や刑務所等を出所した人たち、その関係者からの相談を受け付け、その生活を支える地域の支援ネットワークを構築します。更生保護関係団体をはじめさまざまな機関と連携を図りながら、今後も更生保護に取り組んでいきます。

## 少年刑務所の受刑者『これまで』と『これから』 ～ 塀の外へのバトンの渡し方～

吉 弘 聡 憲 氏 (松本少年刑務所統括処遇官)  
小 林 和 恵 氏 (松本少年刑務所社会福祉士)

少年刑務所は少年院とは異なり、26歳未満を収容します。当所では少年院入院経験者が全体の約8割を占めているのが特徴です。他に、職業訓練を受けながら資格取得を目指す26歳以上の人もいます。出所後は約5割が家族、それ以外は更生保護施設や両親以外の親族、雇い主等の元に帰住します。障害があり、かつ帰住先がない人に対しては、長野県地域生活定着支援センターと協働して「特別調整」支援を行います。

【「特別調整」により、出所後他県に帰住した事例報告】詐欺・恐喝罪で当初に入所した24歳男性。両親からの激しい虐待を起因とする解離性障害を抱えていました。長野県地域生活定着支援センターや帰住先の定着支援センターとの関わりをきっかけに自己開示が始まりました。頼れる場所や役割があることで大きな目標を見出すまでになり、当所から羽ばたいていきました。刑務所職員は出所後の本人と関わることができず、地域に託すしかありませんが、被害者がいることを忘れず、反省を促し、新たな被害者を生まないための支援を行うことも重要であると考えています。当所ではこの事例のように、特別な支援(特別調整)を受けることができる人がいる一方で、帰住先や就労が確保されており、当所として目立った特徴が感じられないため、支援がなされないまま出所していく人もいます。支援が入らず生きづらさを抱えたまま社会へ戻った結果、再犯を繰り返してしまう人がいます。そのような人たちへのケアを今後どのように展開をしていくべきなのかが刑務所の課題です。地域へバトンを渡すためにも、松本少年刑務所の役割を全うし、やれる限りのことを今後も行っていきたいと思ひます。

# 令和6年度 長野県障がい者 ピアサポート加算等にかかる研修の紹介

今年度、長野県社会福祉士会は「令和6年度長野県ピアサポート加算にかかる研修事業」を受託しました。この事業では「長野県障がい者ピアサポート加算等にかかる研修」を企画・実施します。そこで、研修内容についてご紹介します。

## 研修の目的

「ピアサポート体制加算」「ピアサポート実施加算」を取得する要件となっている本研修は、自ら障がいや疾病の経験を持ち、その経験を活かしながら、他の障がいや疾病のある障がい者の支援を行うピアサポーター及びピアサポーターの活用方法等を理解した障害福祉サービス事業所等の管理者等の養成を図ることにより、障害福祉サービス等における質の高いピアサポート活動の取組みを支援することを目的としています。（ピア＝仲間、同輩、対等者）

## 研修の内容

本研修は下記のとおり、「基礎研修」・「専門研修」・「フォローアップ研修」で成り立っています。加算算定対象にフォローアップ研修は含まれませんが、国要綱でフォローアップ研修までを一体的な研修と捉えているため、長野県でもフォローアップ研修までの受講・修了を推奨しています。

<b>基礎研修</b> <b>【全2日間】</b> <b>講義・演習</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 障害領域ごとの歴史や背景/障害領域ごとの視点</li> <li>・ 障害領域ごとのピアサポートの実践</li> <li>・ ピアサポートの視点を取り入れたコミュニケーション技法や経験の共有</li> <li>・ 障害福祉施策の歴史/障害福祉施策の仕組み</li> <li>・ 「どんな活躍の場があるか」「どんな雇用のあり方があるか」</li> <li>・ ピアサポートの具体的な専門性/倫理と守秘義務</li> </ul> <p style="text-align: right;">等々</p>
--	---



※専門研修は、基礎研修を受講・修了した方だけが受講できます。

<b>専門研修</b> <b>【全2日間】</b> <b>講義・演習</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 経験に基づいた傾聴・共感・受容という特性等リカバリーについて理解する</li> <li>・ 障害特性に応じたピアサポートの専門性を活かすための視点/専門性の活かし方（経験を言葉にする）</li> <li>・ 【障がい者向け】 関連する保健医療福祉施策の仕組みと業務の実際</li> <li>・ 【事業所向け】 ピアサポートを活用する技術と仕組み</li> <li>・ 【障がい者向け】 ピアサポーターとしての働き方</li> <li>・ 【事業所向け】 ピアサポートを活かす雇用</li> </ul> <p style="text-align: right;">等々</p>
--	--



※フォローアップ研修は、専門研修を受講・修了した方だけが受講できます。

<b>フォローアップ研修</b> <b>【全2日間】</b> <b>講義・演習</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 障害領域ごとの特性</li> <li>・ 働くことの意義</li> <li>・ 障がい者雇用の実際と留意点</li> <li>・ ピアサポーターとしての継続的な就労</li> <li>・ ピアサポーターとしての効果的なコミュニケーション技法</li> <li>・ ピアサポーターとして現場で効果的な力を発揮するための準備</li> </ul> <p style="text-align: right;">等々</p>
---	---

## 受講者について

本研修では、同一事業所内の2人を1組とし、それぞれ「ピアサポーター」または「管理者等」としての立場で受講いただきます。質の高いピアサポート活動の実現のためには、それぞれの現場で、ピアサポーターだけでなく、一緒に働く職員も活動趣旨等への理解を深め、両者が協働して支援を行うことが重要です。申込段階での立場を意識して、各演習にご参加いただきます。

専門研修では、「ピアサポーター」または「管理者等」で受講するカリキュラムが異なります。

## 2024年度の研修日程 ※なお、今年度の申込は終了しています。

### 【基礎研修】

- 1 日目 2024年11月25日(月) 10:00~15:30  
2 日目 2024年11月26日(火) 10:00~15:40  
会 場 長野県看護協会会館 3F会議室

### 【専門研修】

- 1 日目 2025年2月4日(火) 10:00~17:20  
2 日目 2025年2月5日(水) 10:00~15:20  
会 場 長野県看護協会会館 3F会議室

### 【フォローアップ研修】

- 1 日目 2025年3月5日(水) 10:00~17:00  
2 日目 2025年3月6日(木) 10:00~16:00  
会 場 長野県看護協会会館 3F会議室



## 東信地区学習会

### 繋がりづらい方への支援について話し合おう！

繋がりづらい方への支援について話し合おう！をテーマに、小諸市交流センターに参集して学習会を開催しました。



事例提供者の大久保直子さんは、日頃は居宅のケアマネジャー（介護支援専門員）として活躍し、今回は8050問題の家族を含め「支援を必要と言葉にされない方」の支援を発表しました。グループで感想やつながりづらい方の支援の困った体験や成功体験・社会福祉士として大事にする視点のディスカッションをして、「本人が求めないからこそ支援者が繋がっておく」「何を大事に生きてきたかをしっかりと理解し関わる」などの社会福祉士の価値の重要性を再確認しました。提供者の大久保さんは『「家族とともに将来を一緒に考えていく支援チーム」となることで良い方向につながれば』と意欲を述べました。

最後に支部役員から「重い事例を書くのは労力を使うが、参加者全員が良い学びを得られた。『柿の実が熟し、落ちるときにしっかりキャッチできる支援が重要。青いうちに取らない』ことなど、たくさんの気づきを得た。同じフィールドで社会福祉士同士が話せる場が大切で、次の学習会でも大いに場を使い、お互いの研鑽を目指したい」と学習会への参加を呼び掛けています。

寄稿：東信地区広報編集委員 勝見／撮影協力：中信地区広報編集委員 古田



## 東信地区

氏 名：山下 佳 凜  
所 属：小諸市社会福祉協議会  
入会年度：令和6年度

### <最近ハマっていること・2025年にやってみたいこと>

映画を見ながらかぎ針で編み物をする予定です。  
最近はおぬいぐるみに巻いてもらうためにマフラーを編んだり、スマホストラップを作ったりしました！  
次はちょっとしたお出かけに持っていけるようなポシェットに挑戦してみたいと思っています。

### <職種・業務内容>

今は地域包括支援センターで、主に総合相談業務に携わらせていただいております。働き始めたばかりのころは、制度の複雑さや利用者様とのかかわり方に悩むことも多かったのですが、周りの先輩方に助けていただき、毎日勉強しながら楽しく働くことができます。

### <社会福祉士として心掛けていること>

まだまだ経験の浅い私ですが、「相談に来てくれたことに感謝をする」ということを心掛けています。いろいろな方の相談にのっている中で、「人に迷惑をかけずに生活したい」と話す方の多さに気づきました。そんな思いを持ちながら、勇気を出して相談してくれたこと、支援につながろうとしてくれたことを大切にしたいと思っています。

### <1年の抱負>

社会福祉士として働くには発言の背景を汲み取る力が足りないな、と日々感じています。どんな思いや経過があって発言しているのか、ということを考えていく力は支援をしていく中で必要な力だと思います。相談をしていてくださる方の現状を見るだけでなく、過去や未来にも思いを馳せて支援できるような社会福祉士になりたいです。

## 北信地区

氏 名：宮尾 夏 江  
所 属：社会福祉法人すこう福祉会  
ワークハウスわらしべ  
入会年度：平成30年度

### <最近ハマっていること・2025年にやってみたいこと>

2025年は久々に旅行に行きたいと思っています。  
今、最も行きたい場所は京都。毎週かかさず見ていたNHK大河ドラマ『光る君へ』のゆかりの地を巡ってみたいです。他にも、10年ほど前に行った北海道・美瑛の「ザ・北海道！」な広大な畑の風景ももう一度見に行きたいです。

### <職種・業務内容>

障がい者就労支援事業所において、就労継続支援B型と生活介護の生活支援員として従事しています。  
利用者さんが作業を円滑に進めていけるよう道筋を立てたり、安心安全に過ごしていけるように見守り・相談・助言などの支援、関係機関との連携などを行っています。

### <社会福祉士として心掛けていること>

利用者さんに敬意を持って接すること、利用者さんと対等な関係であることを第一に心掛けています。経験年数を重ねてくると慣れや固定観念が生じがちですが、そうではなく、広い視野で多角的に物事を見ることのできる柔軟性を持って思いに寄り添っていくことが専門職として必要だと考えています。

### <1年の抱負>

福祉職に就いた当初から変わっていないのは、「みんなの笑顔が宝物」だということです。2025年も利用者さんをはじめ周りの皆さんのたくさんの笑顔に出会えるよう、まずは自分自身が元気に笑顔で過ごしていきたいです。

新年明けましておめでとうございます。「巳」は十二支の6番目で蛇を表します。蛇には一般的にネガティブなイメージもありますが、巳年生まれの人は、蛇のように辛抱強く、粘り強い性格を持ち、知恵や洞察力に優れているとも言われております。すべての皆様に幸せが訪れますように。

## 中信地区

氏名：高藤 あゆみ

所属：筑北村役場

入会年度：令和2年度

### <最近ハマっていること・2025年にやってみたいこと>

#### 『革細工』

地域の某通所リハビリが休日に不定期で開催しています。おおざっぱで、不器用な私でも、購入したような作品が作れること、世界に一つだけの自分だけの作品ができることに、すっかりハマっています。縫い目がズレても個性(笑)今年、革でロボットを作りたいと思います。

### <職種・業務内容>

地域包括支援センター業務に携わっています。包括業務全般のほかに、介護認定調査にも出かけます。村民の方が「困ったよー」とSOSを出してくれたときには、すぐに訪問するようにしています。逆にSOSが出しづらい方のところには定期的に訪問し、様子をうかがっています。村民の望む暮らしを支えたいと思っています。

### <社会福祉士として心掛けていること>

利用者さんの強みを引き出すために、「その人をよく知る、よく耳を傾けること」を心掛けています。日頃の雑談からの情報も大切にしています。いろいろな角度で、いろいろな眼鏡を使って、固定観念に縛られないように心がけています。自分の考え方の癖をメモに書いて持ち歩いています。

### <1年の抱負>

自分の知識を高めていきたいです。そのため、研修や勉強会には積極的に参加したいです。さまざまな方と知り合い、横のつながりが広がる一年にしたいです。

## 南信地区

氏名：逸見 海斗

所属：下諏訪町社会福祉協議会

入会年度：令和6年度

### <最近ハマっていること・2025年にやってみたいこと>

2025年やってみたいことは、新たな自分を見つけることです。壮大な気はしますが、自分でも気づいていない得意なこと、好きなことなど見つけられたらと思います。自分の可能性を信じて、まだ見ぬ自分と出会える年にしたいです。まずは、苦手(だと思っている)料理、家事全般に挑戦してみようかな…?

### <職種・業務内容>

下諏訪町社協の地域福祉推進係企画推進グループで、ボランティア活動推進事業、ふれあいいきいきサロン、生活支援体制整備事業、福祉用具等貸し出し事業などを担当しています。

### <社会福祉士として心掛けていること>

まずは話を聴くということに心掛けています。話の内容だけではなく、表情や様子などの言葉以外のところからも相手の方の気持ちや言いたいことを読み取ろうとしています(が、簡単にはいかず悩む日々です…)。コミュニケーションは、相手のことを分かりたいという気持ちを持つことが第一歩だと思っています。

### <1年の抱負>

新卒で入職した2024年は目の前のことでいっぱいだったので、今年は、「なんでもやってみる」をモットーになんでも挑戦してみたいです。年男と本厄が重なる今年ですが、「毎日が記念日」というマインドをもち、どんなことも楽しめるのではないかなと思うので、仕事もプライベートも挑戦の1年にしたいと思います。

## ジェネラリストソーシャルワーカーとして

倉島 朋子 (医療法人仁和会 上田花園病院)

社会福祉士として働く中でさまざまな所で「ジェネラリストソーシャルワーカー」という言葉が聞かれます。

昨年度から、社会福祉士会の基礎研修を受講しています。何度も心折れそうになりながら、しがみついているところですが(笑)基礎研修ではさまざまな分野、経験の方が集まり、多くのことを学ぶ機会となっています。所属や分野が違っていると分からないことも多くありますが、それを学び、支援しようという姿勢が必要とされていて、今の社会福祉士に求められていることであると学びました。資格の取得がゴールではないと言われ続けてきましたが、資格を取得して得られることよりも、現場で得られることの方が大きいと痛感する毎日です。所属機関によってはジェネラリストを求められていないという場合もあるかと思いますが、社会福祉士として出来ることを常に考えて進んでいきたいものですね。

今日という特別な日を様々な思いで迎えている方々に、寄り添ってくださる方がいる事を願い、次は基礎研修で出会った池田さんにバトンを繋ぎます。

\*次号は、駒ヶ根市議会 池田 幸代さんにバトンタッチします。



「私は行き詰まったときに空を見上げると少し心が晴れるような気がしています。真っ青な青空もいいけど、雲があってもきれいですね。」

## 信州ぐるっと!! ～県内の特色ある福祉活動を紹介～

### 地域で暮らし続けるための小規模多機能型居宅介護の取り組み

上野 和哉 (社会福祉法人恵仁福祉協会 アザレアンさなだ 大畑の家)

「小規模多機能型居宅介護」は、「通所」・「訪問」・「泊まり」の3つの機能が備わっていますが、「大畑の家」では「利用者様が地域で暮らし続けられるように」3つの機能に加え、地域の方や多職種との連携を重視した支援を行っています。



例えば、民生委員や近隣住民、地域包括支援センターなどと協力し、何かあれば「大畑の家」に相談していただく体制を構築。地域の病院や薬局と医療連携を図り、情報共有や調整をして健康状態の維持に努める…こうした連携によって、症状の安定や寝たきり状態からの改善につながっています。

また、腕によりをかけて作った食事の利用の楽しみの1つとなっているようです。今後も利用者様に喜びの多い生活を提供できるよう尽力いたします。

## 今後の予定

最新の予定は、本会ホームページ (<https://nacsw.jp/>) をご確認ください。

日時(曜日)	事業名・研修名	会場	備考
2月15日(土)	東信地区総会・東北信合同セミナー	Zoomオンライン	テーマ：未来の社会を守る
	北信地区総会・東北信合同セミナー	Zoomオンライン	
	中信地区総会・中信地区セミナー	「えんぱーく」+Zoom	テーマ：強度行動障害について
2月22日(土)	南信地区総会・南信地区セミナー	「ふれあいーな」+Zoom	テーマ：地域の中で共に生きるために

◎ 入会状況 (2024年11月末現在) \* 会員数：1,257人 入会率：24.15% 人口10万人あたりの会員数：62.72人

## 編集後記

2025年2月2日は新カリキュラムを反映した第37回社会福祉士国家試験があります。「地域福祉と包括的支援体制」では、社会の変化と多様化・複雑化した地域生活課題・多機関連携や災害時支援について、そして「刑事司法と福祉」では、刑事司法や少年司法、更生保護体制や被害者支援などの知識が求められます。学びから遠のいている方も、本会の研修などを大いに活用し、ともに研鑽して実践力をつけ、明るい地域づくりに力を発揮したいものですね。

(K. M)